

身近な地域でのまちづくり活動

～ 市部まちづくり倶楽部 ～

笛吹市役所 まちづくり整備課 鶴田正樹

◇市部まちづくり倶楽部について◇

・市部通り(国道411号線)沿線上の施設等に対して美化活動及び維持管理を行っている。

● 市部通り沿線地区の住民で構成されている。

● 山梨県及び笛吹市と、歩道やサイン施設などに関する各種協定を結んでいる。



◇市部通りについての現状と課題◇

市部通りは、**石和市部通り地区計画**として、建築物や景観に関する各事項を定めている。

- ・建築物の用途の制限
- ・壁面の位置の制限
- ・垣又はさくの構造の制限
- ・建築物の高さの最高限度
- ・建築物の形態又は意匠の制限等



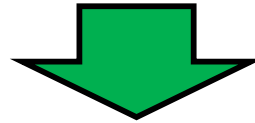
方針と外れた建築物
(屋外広告物等)

課題

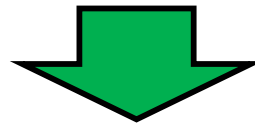
地区計画として決定されている内容が、**具体的な規制**が定められておらず、**方針と外れた**建築物などが建設されてしまっている。

◇地域と行政の今後について◇

地域（市部まちづくり倶楽部）と行政（笛吹市）で意思の疎通が取れていない。（地域の望むものと行政の許可内容に相違がある）



共同で市部通りについて考える必要がある。



地域と意見交換を行う機会をつくり、地域を整備、維持していく上で両者が目指す方向について協議を行う。
協議結果により、補助支援や地区計画の変更など行うことにより今後の市部通りを守っていく。